

株主各位

平成16年5月31日

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
取締役会長 佐々木 元

第166期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第166期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席いただきま
すようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットにより議決権を
行使することができますので、後記参考書類をご検討のうえ、次頁のご案内に従って
議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具
記

1. 日 時 平成16年6月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝五丁目7番1号 当社本社ビル地下講堂
(末尾の会場ご案内図ご参照)

3. 会議の目的事項

報告事項 第166期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、
貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第166期利益処分案承認の件

第2号議案 定款中一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
(33頁から35頁)に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役15名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

第5号議案 ストック・オプションのために、株主以外の者に対し特に
有利な条件をもって新株予約権を発行する件

議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
(43頁から45頁)に記載のとおりであります。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以上

~~~~~**《議決権行使についてのご案内》**~~~~~

1. 株主総会にご出席の際には、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
2. 当日株主総会にご出席いただけない場合は、次のとおり、同封の議決権行使書をご郵送くださいか、またはインターネットにより議決権をご行使ください。

**[議決権行使書郵送による議決権行使の場合]**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、株主総会開催日の前日（平成16年6月21日（月））までに当社名義書換代理人に到着するようご返送ください。

**[インターネットによる議決権行使の場合]**

- (1) 以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよび初期パスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、株主総会開催日の前日（平成16年6月21日（月））までに議案に対する賛否をご登録ください。  
【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>  
なお、議決権行使サイトには、当社ホームページ（<http://www.nec.co.jp>）からもアクセスできます。
- (2) インターネットにより議決権をご行使された場合は、議決権行使書をご郵送されても、インターネットによるご登録の内容により議決権をご行使されたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへのダイアルアップ接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Internet Explorer 5.5以上、またはNetscape 6.2以上が必要です。
- (5) 携帯電話機からは議決権行使サイトをご利用いただけませんのでご注意ください。

ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください  
ようお願い申しあげます。

名義書換代理人：住友信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-186-417

（お問い合わせ受付時間 平日：9:00～21:00・土日祝日：9:00～17:00）

~~~~~

(添付書類)

営業報告書

(平成15年4月1日から)
(平成16年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

《全般的概況》

平成15年度の世界経済は、第1四半期においてイラク情勢の悪化や重症急性呼吸器症候群(SARS)の発生などにより景気拡大のテンポが鈍化しましたが、その後は米国やアジアを中心に堅調な拡大を続けました。

一方、日本経済は、個人消費の伸びは低調であったものの、設備投資が増加し、輸出も堅調に推移したため、景気は緩やかに回復しました。

エレクトロニクス業界においては、国内では企業向けのIT(情報技術)製品が伸び悩んだものの、カメラ付携帯電話機、薄型フラットテレビ、DVDレコーダなどのデジタルAV家電製品およびそれらに関連する電子デバイスが堅調に推移しました。海外では、景気回復を背景に、デジタルAV家電製品や携帯電話機、パーソナルコンピュータなどを中心に需要が拡大しました。

このような事業環境の中で、当社は、平成15年度を当社の中期的発展に向けた出発点と位置付け、事業を運営してまいりました。

まず、IT領域とネットワーク領域で技術および顧客ニーズの融合が進展していることを受けて、IT・ネットワーク統合ソリューションの強化をはかるため、平成15年4月1日付でそれまでの社内カンパニー制を廃止し、より階層の少ない9つの事業ラインを基本とした経営体制へ移行しました。さらに、平成15年10月に、個人需要が先導役となってブロードバンド(高速・大容量ネットワークとそれに伴うサービスの拡大) & モバイル(携帯情報端末からのネットワーク利用)環境が進展し、世界に先行する先進IT・ネットワーク市場となりつつある日本市場を軸としたグローバルな事業展開を目指す中期成長戦略を策定しました。

この中期成長戦略の実現に向けた施策として、有利子負債のさらなる削減に加え、年金代行部分の国への返上や退職金・年金制度の改革、時価発行増資による株主資本の増強などを行い、成長戦略の実行を支える財務基盤の強化に努めました。さらに、資材費の削減、生産革新、SCM(サプライ・チェーン・マネジメント)の強化、開発プロセス改革の推進などにより徹底的な原価低減をはかりました。

当期の売上高は、2兆5,091億円と前期に比べ2,723億円（9.8%）減少しました。これは、平成14年11月に半導体ソリューション事業を分社したことなどによるものですが、携帯電話機および国内地上デジタル放送設備の出荷は拡大し、また、システム・インテグレーション・サービスなどの各種サービス分野についても前期並みの売上高を維持しました。また、受注高は、2兆4,731億円と前期に比べ2,574億円（9.4%）減少しました。

次に収益面につきましては、経常利益は、固定費の削減や原価低減の推進により前期に比べ257億円（421.3%）増加し、319億円となりました。また、当期純損益は、NECエレクトロニクスなどの上場に伴う株式売却益や研究・技術開発体制強化のための拠点再編に伴う中央研究所および横浜事業場の土地および建物の売却による固定資産売却益を計上したことなどにより、前期に比べ401億円増加し、252億円の利益となりました。

当期の中間配当金として、昨年12月に1株につき3円の支払いを行いました。

《部門別概況》

当社は、前期に半導体ソリューション事業を分社した結果、現在は、主に企業・個人向けに各種ソリューション・サービスおよびコンピュータなどを提供するITソリューション事業ならびに主に通信事業者、放送事業者などのネットワーク・オペレータ向けに各種ソリューション・サービスおよび通信機器などを提供するネットワークソリューション事業を中心として事業を運営しております。

当期の売上および受注の概況を事業領域別に示すと次のとおりです。

ITソリューション事業

売上高は、前期に比べ239億円（2.1%）減少し、1兆1,136億円となりました。これは、システム・インテグレーション・サービスなどの各種サービスは堅調に推移したものの、前期に汎用コンピュータ分野などで大型案件があったことなどの影響によるものです。受注高は、前期に比べ110億円（1.0%）増加し、1兆1,188億円となりました。売上および受注の主要なものは、システム・インテグレーション・サービス、パーソナルコンピュータ、保守サービス、アウトソーシング・サービス、インターネット・サービス「BIGLOBE」、^{ビッグローブ}ソフトウェア、PCサーバ、汎用コンピュータ、ワークステーション、UNIXサーバなどです。

当期においては、顧客からのIT投資効果に対する要求が一層高まったことから厳しい事業環境が続きましたが、官公庁・自治体や主要民間企業向けを中心に売上の拡大に努めました。当社の強みであるオープン・ミッション・クリティカル・システム（UNIXサーバなどのオープン・システムを利用した大規模・高信頼性の基幹システム）については、国内で初めてUNIXサーバを全面的に採用した「BankingWeb21」により八千代銀行の勘定系システムを構築

しました。また、地上デジタル放送システムなどの先端技術領域における大型案件を完遂し、今後の事業拡大に向けたノウハウなどを蓄積しました。

ネットワークソリューション事業

売上高は、前期に比べ2,112億円（18.0%）増加し、1兆3,878億円となりました。これは、国内外市場向けの携帯電話機が好調であったことに加え、国内地上デジタル放送の開始に伴い地上デジタル放送設備の出荷が増加したことなどによるものです。受注高は、前期に比べ2,019億円（17.6%）増加し、1兆3,486億円となりました。売上および受注の主要なものは、携帯電話機、移動通信システム、ネットワーク・インテグレーション・サービス、ブロードバンド・アクセス・システム、基幹用光通信システム、放送用送信装置、構内用および局用交換機、IPネットワーク機器などです。

当期においては、国内市場では、高解像度カメラを搭載したNTTドコモ向けの携帯電話機が好調な売れ行きを示しました。海外市場では、世界7カ国で第3世代（3G）サービスを開始したハチソン・ワンポア・グループから携帯電話機を追加受注し、累計受注実績が600万台に達しました。さらに、これまでのIP電話システムの実績を活かし、IP電話システムを中心にネットワークとコンピュータを統合したインターネット会議システムや電子メール、ファクシミリ、ボイスメールを一元的に管理・利用できるシステムなどの新たなソリューションを拡充しました。また、前期に引き続き、生産拠点の整理、開発プロセスの効率化、自社開発製品の絞り込みによる開発資源の集中、人員の再配置などの構造改革を進めました。

《研究開発の状況》

研究開発につきましては、IT・ネットワーク統合領域およびシステムデバイス領域における事業推進の基盤となる新技術ならびに将来の事業創出を目的とした革新的技術の研究開発に取り組みました。当期における研究開発の成果のうち、主要なものは次のとおりです。

① 自律的なコンピュータシステムの運用・管理を実現するソフトウェアの開発

当社は、コンピュータシステムの稼動状況の分析・診断から検知した問題に対する適切な対処方法の決定・実行までの一連のシステムの運用・管理を自律的に実行できる自律コンピューティングソフトウェアを開発しました。近年、システムの大規模化、複雑化が進展する中で、サーバの障害や負荷の増大などに自律的に対応できるシステムへの需要が高まっていますが、今回開発したソフトウェアは、システムを構成するハードウェアやソフトウェアの稼動状況などから性能低下の兆候の検知や障害の原因の特定を行い、障害の回復、負荷の分散のためにサーバの置換、追加などの処理を自律的に行うもので、コンピュータシステムを

常に一定の稼動状態に維持するとともに、システムの運用・管理のコストを低減することが可能となります。

② 現行DVDと次世代DVDとの最新互換技術の開発および次世代DVD規格の認証の獲得

現行のDVDと比べ約4倍から5倍の記録容量を持ち、高精細映像を長時間記録・再生できる次世代DVD装置の開発が現在進められていますが、当社は、単一の光ヘッドで現行DVDと次世代DVDの記録・再生ができる次世代DVD装置の試作機の開発に世界で初めて成功しました。次世代DVDは、現行DVDで使用している光源よりも大幅に波長の短い光源を使用するため、1台のDVD装置で現行DVDと次世代DVDの両方の記録・再生を行うためには、2つの異なる光源を搭載する必要がありますが、2つの光ヘッドを使用した場合は、装置の大型化と製造コストの上昇が避けられません。当社は、互換ヘッド技術の開発により、現行DVDと次世代DVDの両方の記録・再生を行うことのできる次世代DVD装置を現在のDVD装置と同等の大きさで実現しました。

また、当社が東芝と共同で提唱してきた次世代のDVD規格である「HD DVD」が再生用・記録用ともにDVD規格の世界標準団体であるDVDフォーラムで承認されました。この規格によるDVDは、現行DVDと同一のディスク基板構造であるため、現行DVDの生産設備を容易に転用できるなどの利点があり、次世代DVDの世界標準となることが期待されています。

③ 超薄型実装技術を採用した世界最小・薄型のカード型カメラ付携帯電話機の開発

当社は、世界最小・薄型のカード型カメラ付携帯電話機を開発し、中国市場において販売を開始しました。この製品は、携帯電話機の各機能モジュール（回路基板、ディスプレイ、電池、内蔵アンテナなど）の薄型化に加え、モジュールの薄型化に適した実装技術、強度向上のための筐体技術、回路基板の薄型化を実現するための薄型プリント基板などを採用しており、外形寸法がほぼ名刺大で厚さが8.6mmという超小型・薄型化と重量が70gという軽量化を実現しています。当社は、情報端末機器の携帯性の向上を目指して今後一層の技術の高度化をはかり、小型電子機器への応用を進めていきます。

④ 固体電解質中の金属原子移動を利用したスイッチによる半導体回路の組み替え動作の実現

当社は、独立行政法人物質・材料研究機構および科学技術振興機構と共に、固体電解質中の金属原子移動を利用し、半導体チップ上の回路の切り替えを行うスイッチ「NanoBridge」を開発し、この素子を用いた回路の組み替え動作を行うことに成功しました。この技術により、半導体チップの面積を従来の10分の1程度に小型化することが可能となり、

製品の小型化・低価格化につながることから、携帯電話機やデジタルAV家電製品など多機能化が進む製品への応用が期待されています。

(注) 固体電解質：その内部でイオンが自由に動き回ることのできる固体

《設備投資の状況》

当期の設備投資の総額は、256億円であり、サーバ、移動通信システムや携帯電話機、光ネットワークシステムなどの研究開発設備およびインターネット・サービス「BIGLOBE」関連設備などの拡充をはかりました。

《資金調達の状況》

当社は、今後の成長戦略実現のための設備投資および投融資ならびに短期借入金などの有利子負債の返済に充当する資金の調達を目的として、平成15年12月、国内および海外における募集により合計2億5,000万株の新株式を発行し、また、この新株式の募集に関連して平成16年1月、第三者割当により2,300万株の新株式を発行しました。発行価額は、いずれも1株につき681.96円であり、発行総額は、1,861億円となりました。

(2) 会社が対処すべき課題

当社は、平成15年4月にIT・ネットワーク統合ソリューションの強化を目的として事業ラインを基本とする経営体制に移行し、平成15年10月には、国内市場を中心とした確実な収益確保と安定成長、グローバルな事業拡大と新たな成長機会の獲得ならびに当社および関係会社が持つソフトウェア開発力などの強みを結集した企業価値の最大化を内容とする中期成長戦略を策定して、事業を運営してまいりました。この中期成長戦略を確実に実行していくためには、顧客が求めるシステムの高度化、複雑化に伴う開発コストの増加などの事業遂行上のリスクに的確に対応するとともに、市場環境の変化を捉え、ソフトウェア開発力やネットワーク技術力などの当社の強みを最大限活用して事業の拡大・発展をはかることが必要です。そこで、当社は、急速に変化する市場への対応力のさらなる強化をはかるため、平成16年4月1日付でそれまでの9事業ラインを基本とした経営組織から11のビジネスユニットとマーケティングユニット、R&Dユニットおよびスタッフからなる事業体制に移行しました。この新たな事業体制のもとで、当社は、次の経営課題に取り組んでまいります。

① 事業遂行力の一層の強化

IT・ネットワーク統合ソリューション領域においては、ブロードバンド&モバイル環境の進展などにより、ユビキタス社会（いつでもどこでも、様々な情報通信機器を通してネットワークにアクセスできる環境が整った社会）に向けて市場が大きく変化しています。当社は、顧客指向をより徹底して市場の変化を迅速かつ的確に把握し、顧客ニーズを満足させる統合ソリューションの提供に努めてまいります。また、生産革新や資材費削減、開発プロセス改革により原価低減を一層推進するとともに、開発過程や事業遂行上のリスクに関するマネジメントの強化をはかります。

② 成長戦略の遂行の加速

国内においては、システム・インテグレーション・サービス事業を収益基盤として拡大、強化をはかるとともに、当社が誇るネットワーク領域の技術・ノウハウを活用したIT・ネットワーク統合ソリューション事業の拡大を目指します。また、海外においては、モバイル事業については中国、欧州を中心に、システム・インテグレーション・サービス事業などのソリューション事業についても中国、東南アジアを中心に、日本市場の先進性を活かした海外展開を積極的に推進します。

③ 経営資源の結集による関係会社とのシナジー（相乗効果）の最大化

当社と関係会社の研究開発力、知的資産、人材などの経営資源を結集し、そのシナジーを

最大限に発揮することにより全体の企業価値の最大化をはかってまいります。特に、半導体から携帯電話機、ネットワーク基盤に至るまでソフトウェアの重要性が高まりつつある状況を踏まえ、ソフトウェア開発力の横断的な活用により競争力の強化をはかります。

④ 構造改革の推進

ブロードバンド事業などの環境変化が激しい事業領域については、これまでに実施した改革の成果も踏まえ、付加価値の高いソフトウェアやサービスの提供を中心とするソリューション事業への転換、開発効率の改善などの構造改革を引き続き推進します。

⑤ 研究開発および知的資産戦略の強化

市場が大きく変化している中で、研究開発と事業とのシナジー強化や開発成果の早期事業化などを実施するとともに、IT・ネットワーク統合ソリューション領域および半導体ソリューション事業領域における積極的な知的資産の創造・保護、その他の領域における知的資産の第三者による活用の促進などにより競争力の強化をはかります。

こうした取り組みにより、さらなる事業の拡大と収益性の向上をはかり、当社をグローバルなエクセレント企業へ発展させていくことで、株主のみなさまのご期待に応える所存でございます。

(3) 業績および財産の状況の推移ならびにその説明

平成12年度においては、受注高、売上高ともに前年度に比べ増加し、経常損益および当期純損益についても黒字で推移しました。平成13年度においては、長期低迷を続ける国内景気に加え、世界的なIT不況の直撃を受けたため、受注高および売上高はそれぞれ前年度に比べ大きく減少し、経常損失を計上するとともに、当期純損益についても、構造改革費用を特別損失として計上したことなどにより大幅な損失となりました。平成14年度においては、受注高および売上高はそれぞれ前年度に比べて減少しましたが、構造改革による固定費削減や原価低減により経常損益は大幅に改善し、黒字に転換しました。しかし、当期純損益は、関係会社株式および有価証券の評価損失を特別損失に計上したことなどから損失となりました。平成15年度においては、平成14年11月に半導体ソリューション事業を分社したことなどにより、受注高および売上高はそれぞれ前年度に比べて減少しましたが、固定費の削減や原価低減により経常利益は増加し、当期純損益についても、関係会社株式の上場に伴う株式売却益や固定資産売却益により黒字に転換しました。

主要指標の推移は下表のとおりです。

年 度 区 分	平成12年度 (第163期) (12. 4. 1~ 13. 3. 31)	平成13年度 (第164期) (13. 4. 1~ 14. 3. 31)	平成14年度 (第165期) (14. 4. 1~ 15. 3. 31)	平成15年度 (第166期) (15. 4. 1~ 16. 3. 31)
受 注 高(億円)	40, 104	34, 455	27, 305	24, 731
売 上 高(億円)	40, 993	35, 623	27, 814	25, 091
経 常 損 益(億円)	639	△ 965	61	319
当 期 純 損 益(億円)	236	△ 2, 862	△ 149	252
1 株あたり当期純損益(円)	14. 45	△ 172. 87	△ 9. 01	14. 43
総 資 産(億円)	37, 161	32, 735	27, 010	26, 824
純 資 産(億円)	10, 416	7, 351	6, 720	9, 131

- (注) 1. 当期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年法務省令第7号)に基づき従来の「当期損益」および「1株あたり当期損益」をそれぞれ「当期純損益」および「1株あたり当期純損益」と表示しています。
2. 1株あたり当期純損益は、平均発行済株式総数に基づき算出しています。なお、平成13年度から自己株式を除いた平均発行済株式総数に基づき算出しています。また、平成14年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
3. 平成14年度から連結納税制度を適用しています。

2. 会社の概況 (平成16年3月31日現在)

(1) 主要な事業内容

当社の主な事業は、コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業です。

当社の主要なサービスおよび製品を部門別に分類すると次のとおりです。

部 門 别	主 要 サ ー ビ ス ・ 製 品 名	売 上 高 構 成 比
ITソリューション事業	システム・インテグレーション・サービス（システム構築、コンサルティング）、ソフトウェア（基本ソフトウェア、ミドルウェア、業種・業務アプリケーション・ソフトウェア）、アウトソーシング・サービス、インターネット・サービス「 ^{ビッグローブ} BIGLOBE」、保守サービス、教育サービス、汎用コンピュータ、PCサーバ、UNIXサーバ、ワークステーション、スーパーコンピュータ、POSシステム、マルチメディア端末、ストレージ装置、パーソナルコンピュータ、プリンタ	44.4 %
ネットワークソリューション事業	ネットワーク・インテグレーション・サービス（ネットワークシステム構築、保守サービス等）、基幹用光通信システム、ブロードバンド・アクセス・システム(ADSLシステム、ケーブルモデム等)、IPネットワーク機器(IPスイッチルータ、サーバ等)、音声・IP電話機器、局用交換機、構内用交換機、移動通信システム、マイクロ波通信システム、衛星通信システム、無線アクセスシステム、携帯電話機、放送用送信装置、映像情報システム、通信制御システム、航空宇宙システム、防衛システム（レーダ装置等）	55.3 %
そ の 他		0.3 %
合 計		100 %

(2) 主要な営業所、工場および研究所

① 営業所

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区
北 海 道 支 社	札 幌 市
東 北 支 社	仙 台 市
関 東 信 越 支 社	さ い た ま 市
関 東 南 支 社	横 浜 市
静 岡 支 社	静 岡 市

名 称	所 在 地
中 部 支 社	名 古 屋 市
北 陸 支 社	金 沢 市
関 西 支 社	大 阪 市
中 国 支 社	広 島 市
四 国 支 社	高 松 市
九 州 支 社	福 岡 市

② 工場および研究所

名 称	所 在 地
府 中 事 業 場	東 京 都 府 中 市
玉 川 事 業 場	川 崎 市
相 模 原 事 業 場	相 模 原 市
横 浜 事 業 場	横 浜 市
我 孫 子 事 業 場	我 孫 子 市
中 央 研 究 所	川 崎 市

(3) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増(減)	平 均 年 齢	平均勤続年数
男	19,257 名	(453 名)	39.8 歳	16.3 年
女	4,253 名	(212 名)	33.9 歳	12.5 年
合計または平均	23,510 名	(665 名)	38.7 歳	15.6 年

(4) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 3,200,000,000 株
 ② 発行済株式の総数 1,929,268,717 株

(注) 当期中に、新株式の発行により273,000,000株、転換社債の転換により528株、それぞれ増加しました。

- ③ 株主数 224,418 名
 ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	議 決 権 比 率	当社の当該株主への出資状況(議決権比率)	
			千株	%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	168,252	8.79	—	(—)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	89,563	4.68	—	(—)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	76,248	3.99	—	(—)
ステートストリート バンク アンド トラスト カンパニー	43,692	2.28	—	(—)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	43,622	2.28	—	(—)
日本生命保険相互会社	42,296	2.21	—	(—)
住友生命保険相互会社	41,000	2.14	—	(—)
メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス	37,991	1.99	—	(—)
N E C 従業員持株会	24,679	1.29	—	(—)
第一生命保険相互会社	24,569	1.28	—	(—)

(5) 所有者別状況

区 分	所 有 株 式 数	持 株 比 率	株 主 数
	株	%	名
政府・地方公共団体	123,020	0.01	1
金融機関	567,933,539	29.44	285
証券会社	34,335,586	1.78	120
その他の法人	86,519,492	4.48	2,430
外国人	698,897,473	36.23	781
個人その他	541,459,607	28.06	220,801
合 計	1,929,268,717	100	224,418

⑥ 自己株式の取得、処分および保有

(イ) 取得株式

普通株式	265,279株
取得価額の総額	205,415,511円

(ロ) 処分株式

普通株式	129,874株
処分価額の総額	90,965,132円

(ハ) 決算期における保有株式

普通株式	2,168,439株
------	------------

⑦ 現に発行している新株予約権の状況

(イ) 新株予約権の総数

671個

(ロ) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式671,000株（新株予約権1個につき1,000株）

(ハ) 新株予約権の発行価額

無償

⑧ 当期中に株主以外の者に対して特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

(イ) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

普通株式313,000株（新株予約権1個につき1,000株）

(ロ) 新株予約権の発行価額

無償

(ハ) 権利行使時の1株あたりの払込金額

769円

(ニ) 新株予約権の行使の条件

- イ. 権利行使期間は、平成17年7月1日から平成21年6月30日までとする。
- ロ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が権利行使時においても当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを条件とする。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失したときは、喪失後1年間を限度として権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が平成17年6月30日までにかかる地位を喪失した場合は、平成17年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ハ. 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。

- ニ. 1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。
 ホ. その他の条件については、新株予約権割当契約書（ストックオプション付与契約書）に定めるところによる。

(木) **新株予約権の消却の事由および条件**

- 当社は、次の事由が生じたときは、新株予約権を無償で消却することができる。
- イ. 新株予約権者が上記(ニ)により新株予約権を行使できなくなったとき
 - ロ. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき
 - ハ. 当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書または株式移転に関する事項が株主総会で承認されたとき

(ハ) **特に有利な条件の内容**

当社の取締役、執行役員、執行役員に準じる重要な職責を担う従業員、事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員ならびに当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の常勤の会長および社長に対し、新株予約権を無償で発行した。

(ト) **割当を受けた者の氏名およびその者が割当を受けた新株予約権の数**

- イ. 当社の取締役

氏名	数	氏名	数
佐々木 元	10個	川 村 敏 郎	6 個
西 垣 浩 司	10個	丸 山 誠	4 個
金 杉 明 信	10個	鈴 木 俊 一	4 個
杉 山 峰 夫	8 個	中 村 勉	4 個
松 本 滋 夫	6 個	藤 江 一 正	4 個
大 森 義 夫	6 個	森 川 敏 雄	3 個
矢 野 薫	6 個	木 村 浩 一	3 個

ロ. **特定使用人等（上位10名）**

氏名	数	氏名	数
小 林 一 彦	4 個	鈴 木 泰 次	3 個
高 久 田 博	4 個	芳 山 憲 治	3 個
島 倉 啓 一	3 個	池 原 憲 二	3 個
土 居 征 夫	3 個	片 山 徹	3 個
海 東 泰	3 個	鹿 島 浩 之 助	3 個

(7) 特定使用人等に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の区別別の内訳

区分	発行総数	目的となる株式の種類および数	付与者総数
当社の使用人	197個	当社普通株式 197,000株	138名
当社子会社の取締役	32個	当社普通株式 32,000株	32名

(5) 重要な企業結合の状況

① 企業グループの状況

当社は、関係会社とともに、国内外においてIT・ネットワークソリューションおよび半導体ソリューション関連事業を積極的に展開しています。

当期においては、ユビキタス社会に向けてITとネットワークの融合が加速するなど市場が大きく変化する中で、企業ネットワークにおけるIP技術の活用、自治体ネットワークの導入、放送と通信の融合の進展などにより新たな事業機会が拡大しました。このような事業環境の中で、当社は、中期成長戦略の実現に向け、安定収益の確保のためにシステム・インテグレーション・サービスなどの各種サービス・ソフトウェア分野を強化するとともに、変化する市場への対応力を強化するため、事業ライン制へ移行し、関係会社についても事業ライン制の下での位置付けを見直しました。また、関係会社も含めた資材費の圧縮、生産革新、SCMの強化、開発プロセス改革などによる原価低減に努めました。課題事業については、ADSL製品の生産子会社のEMS（電子機器製造受託サービス）企業への売却やレーザ加工事業の譲渡などの構造改革を進めました。さらに、システムLSIを中心とする半導体ソリューション事業を担当するNECエレクトロニクスならびにシステム・インテグレーション・サービスの提供およびソフトウェアの開発、販売を担当するNECシステムテクノロジーは、企業価値の顕在化などを目的として株式上場を実施しました。

当期の連結売上高は、携帯電話機、国内地上デジタル放送設備および光ディスクドライブの売上高が増加したことなどにより、4兆9,068億円と前期に比べ2,117億円（4.5%）増加しました。連結営業利益は、売上高の増加や固定費の削減により前期に比べ618億円（51.1%）増加し、1,826億円となりました。連結当期純損益につきましては、NECエレクトロニクスなどの上場に伴う株式の売却および投資簿価の修正による利益の計上などにより前期に比べ656億円改善し、410億円の利益となりました。

当期における連結子会社は、下記の20社を含め195社、持分法適用会社は44社です。

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
NECパーソナルプロダクツ(株)	百万円 15,000	% 100	パーソナルコンピュータの開発、製造、販売および保守
NECアクセステクニカ(株)	4,000	100	当社および当社関係会社が販売するコンピュータ周辺機器、通信機器等の製造
NECコンピュータテクノ(株)	1,200	100	当社および当社関係会社が販売する汎用コンピュータ等の製造
NECネクサソリューションズ(株)	815	100	システム・インテグレーション・サービス等の提供およびコンピュータ等の販売
山口日本電気(株)	400	100(100)	当社関係会社が販売する半導体の製造
埼玉日本電気(株)	200	100	当社が販売する通信機器の製造
NECエレクトロニクス(株)	85,955	65.0	半導体の製造、販売
日本電気システム建設(株)	13,122	27.1	電気通信工事の施工および通信機器、コンピュータ等の販売
NECトヨキシ(株)	12,990	40.5(0.5)	電子材料および電子部品の製造、販売
NECインフロンティア(株)	10,331	54.1(0.02)	通信システム、POS端末等の製造、販売
NECフィールディング(株)	9,670	67.1	コンピュータおよびネットワークシステムの据付、保守
日本アビオニクス(株)	8,769	50.3	情報システム、電子機器および電子部品の製造、販売
NECソフト(株)	8,668	37.1	システム・インテグレーション・サービス等の提供およびソフトウェアの開発、販売
NECシステムテクノロジー(株)	6,796	66.7	システム・インテグレーション・サービス等の提供およびソフトウェアの開発、販売
NECマシナリー(株)	2,576	55.0(14.6)	半導体製造装置、生産自動化設備等の製造、販売
NECモバイリング(株)	2,370	67.1	通信機器の販売およびソフトウェアの開発
NECエレクトロニクス・アメリカ社(米国)	千米ドル 380,800	100(100)	半導体の製造、販売
NECアメリカ社(米国)	166,490	100(100)	通信機器の製造、販売
NECソリューションズ(アメリカ)社(米国)	28,508	100(100)	コンピュータ関連機器の販売、システム・インテグレーション・サービス等の提供
NECコンピューターズ・インターナショナル社(オランダ)	千ユーロ 161,788	96.5	パーソナルコンピュータの製造、販売

- (注) 1. 議決権比率欄の括弧内数字は、間接所有割合を内数で示しています。
2. NECパーソナルプロダクツ(㈱)は、平成15年7月1日付でNECカスタムテクニカ(㈱)がNECカスタマックス(㈱)を吸収合併し、商号変更した会社です。
3. NECエレクトロニクス(㈱)、日本電気システム建設(㈱)、NECトーキン(㈱)およびNECソフト(㈱)に対する議決権比率は、当社および当社子会社が退職給付信託として信託設定している下記の株式を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使はそれぞれ当社および当社子会社の指図により行われることになっています。

	当社分	当社子会社分
NECエレクトロニクス(㈱)	6,200千株 (5.0%)	—
日本電気システム建設(㈱)	6,400千株 (15.4%)	—
NECトーキン(㈱)	12,700千株 (11.2%)	772千株 (0.7%)
NECソフト(㈱)	9,800千株 (24.4%)	—

4. NECアメリカ社およびNECソリューションズ(アメリカ)社は、米国における持株会社NEC USA社の100%子会社です。

(ご参考)

要約連結貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位 百万円)

科	目	金額
	(資産の部)	
流動資産		2,129,756
現金および現金同等物		496,763
受取手形および売掛金		840,705
たな卸資産		570,026
その他の流動資産		222,262
固定資産		1,914,586
長期売掛債権		9,843
投資資産等		441,530
有形固定資産		770,214
その他の資産		692,999
資産合計		4,044,342
	(負債および資本の部)	
流動負債		1,742,587
短期借入金		364,502
支払手形および買掛金		930,466
その他の流動負債		447,619
固定負債		1,368,921
社債および長期借入金		806,517
未払退職および年金費用		524,898
その他の固定負債		37,506
少資	株主持分	221,374
	本	711,460
	資本	337,819
	資本剰余金	454,334
	利益剰余金	71,901
	その他の包括損益累計額	△ 149,797
	自己株式	△ 2,797
負債および資本合計		4,044,342

要約連結損益計算書

(平成15年4月1日から)
(平成16年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	対売上高比率 %
売 上 高	4,906,821	100.0
売 上 原 価	3,622,965	73.8
販売費および一般管理費	1,101,158	22.5
営 業 利 益	182,698	3.7
営 業 外 収 益	150,315	3.1
受取利息および配当金	15,987	
雜 収 益	134,328	
営 業 外 費 用	172,467	3.5
支 払 利 息	27,510	
雜 損 失	144,957	
税 引 前 利 益	160,546	3.3
法 人 税 等	85,870	1.8
少 数 株 主 損 益 (控 除)	15,838	0.3
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	△ 17,760	-0.4
当 期 純 利 益	41,078	0.8

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(平成15年4月1日から)
(平成16年3月31日まで)

(単位 百万円)

項目	金額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	41,078
営業活動によるキャッシュ（純額）調達額への調整	
減価償却費	178,714
持分法による投資損益（受取配当金相殺後）	18,494
受取手形および売掛金の増加	△ 18,419
たな卸資産の増加	△ 35,862
支払手形および買掛金の増加	106,270
その他の	38,190
計	328,465
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産売却額	60,423
固定資産購入額	△ 230,522
有価証券売却額	54,493
有価証券購入額	△ 2,355
その他の	48,846
計	△ 69,115
フリー・キャッシュ・フロー（I + II）	259,350
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債および借入金の減少	△ 388,153
株式の発行による入金額	184,836
子会社株式発行による入金額	107,140
配当金支払額	△ 7,432
その他の	836
計	△ 102,773
為替変動の現金および現金同等物への影響額	△ 4,159
現金および現金同等物純増加	152,418
現金および現金同等物期首残高	344,345
現金および現金同等物期末残高	496,763

(注) 当社の連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成しています。

② 重要な技術提携等の状況

提 携 先	内 容
インターナショナル・ビジネス・マシーンズ社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施許諾
エイ・ティー・アンド・ティー社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施許諾
インテル社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施許諾
シーメンス社(ドイツ)	デジタル移動通信機器に関する特許の相互実施許諾
クアルコム社(米国)	デジタル移動通信機器に関する特許等の実施許諾(導入)
インターデジタル・テクノロジー社(米国)	デジタル移動通信機器に関する特許の実施許諾(導入)
テキサス・インスツルメンツ社(米国)	半導体装置に関する特許の相互実施許諾
ハリス社(米国)	半導体装置に関する特許の相互実施許諾
ラムバス社(米国)	半導体メモリおよび半導体コントローラに関する特許の実施許諾(導入)
マイクロソフト・ライセンシング社(米国)	パーソナルコンピュータ用基本ソフトウェアの利用許諾(導入)

(6) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高	借入先が有する当社の株式数および議決権比率
日本政策投資銀行	12,180 百万円	千株 —
住友生命保険相互会社	11,197	41,000 % — 2.14

(7) 取締役および監査役

① 取締役および監査役の氏名、会社における地位および担当または主な職業

氏名	会社における地位	担当または主な職業
佐々木 元	※代表取締役会長	会社事業運営の基本的重要事項の総括
西垣 浩司	※代表取締役副会長	会長補佐
金杉 明信	※代表取締役社長	会社事業全般の業務執行の統括
杉山 峰夫	※代表取締役副社長	R&Dユニットおよび輸出入取引管理関係担当、海外事業推進、貿易審査、IT戦略、CS推進、品質推進、環境推進、知的資産、生産推進および資材関係重要事項
松本 滋夫	※取締役専務	経理、財務（インベスター・リレーションズ関係を含む。）および法務関係重要事項
大森 義夫	※取締役専務	経営監査、企業行動推進および公正取引関係担当
矢野 薫	※取締役専務	ネットワークソリューション事業関係補佐、プロダクト技術戦略および北米地域におけるIT・ネットワーク統合戦略関係担当
川村 敏郎	※取締役専務	ITソリューション事業関係補佐
丸山 誠	※取締役常務	人事、事業支援および健康管理関係担当
鈴木 俊一	※取締役常務	経営企画、総務、政策調査および玉川事業場新ビル建設関係重要事項、関連企業、事業開発および中国事業戦略関係担当
中村 勉	※取締役常務	モバイル事業ラインおよびネットワークソリューション事業の中国地域関係担当
藤江 一正	※取締役常務	国内営業事業ライン、社会インフラ事業ライン、宣伝およびパートナービジネス関係担当
森川 敏雄	取締役	株式会社三井住友銀行特別顧問
木村 浩一	取締役	株式会社大和総研特別顧問
上原 明	取締役	大正製薬株式会社代表取締役社長
坂入 達雄	監査役（常勤）	
臼井 建治	監査役（常勤）	
可部 恒雄	監査役	弁護士
横山 進一	監査役	住友生命保険相互会社代表取締役社長

- (注) 1. ※印の取締役は執行役員を兼務しています。
 2. 平成15年6月19日開催の第165期定時株主総会において、藤江一正氏は取締役に、横山進一氏は監査役にそれぞれ選任され就任しました。

3. 取締役森川敏雄および木村浩一の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役です。
4. 監査役可部恒雄および横山進一の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。
5. 当期中に退任した監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は次のとおりです。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
吉田 紘一	監査役	平成15年6月19日（任期満了）

6. 平成16年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	会社における地位	異動後の担当または主な職業
杉山 峰夫	代表取締役副社長	R&Dユニットおよび輸出入取引管理関係担当、知的資産関係重要事項
大森 義夫	取締役専務	経営監査および公正取引関係担当、企業行動推進関係重要事項
矢野 薫	取締役専務	コンピュータプラットフォームビジネスユニット、ネットワークプラットフォームビジネスユニットおよびモバイルビジネスユニット間の調整、海外事業推進、貿易審査およびプロダクト技術戦略関係担当、NTT営業推進関係重要事項
川村 敏郎	取締役専務	業種ソリューションビジネスユニット、ブロードバンドソリューションビジネスユニット、システム・サービスビジネスユニット、MCシステムビジネスユニットおよびソフトウェアビジネスユニット間の調整、ソフトウェア事業企画関係重要事項
鈴木 俊一	取締役常務	経営企画、中国事業戦略、総務および政策調査関係重要事項、関連企業および事業開発関係担当
中村 勉	取締役常務	モバイルビジネスユニットおよびネットワークソリューション事業の中国地域関係担当
藤江 一正	取締役常務	国内営業ビジネスユニット、宣伝およびパートナービジネス関係担当、社会インフラソリューションビジネスユニット関係補佐

② 当期中に取締役および監査役に支払った報酬の額

(単位 百万円)

	定額報酬		退職慰労金	
	人 数	支 払 総 額	人 数	支 払 総 額
取締役	15名	342	1名	44
監査役	5名	61	1名	3
合計	20名	403	2名	47

- (注) 1. 退職慰労金を支払った取締役は、平成15年3月28日に辞任した取締役です。
2. 定額報酬を支払った監査役の人数には、平成15年6月19日に退任した監査役1名が含まれています。
3. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額6,500万円（平成3年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
4. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額800万円（平成3年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
5. 当期中に、取締役に対する賞与の支払いはありません。
6. 当社は、監査役に対して賞与を支払っていません。

(8) 会社の状況に関するその他の事実

当社は、平成16年4月22日開催の取締役会において、有利子負債削減の一環として、「日本電気株式会社2021年満期無担保社債（劣後特約付）」（社債額面総額1,000億100万円）を平成16年6月21日付で全額繰上償還することを決議しました。償還資金は、平成16年度のフリー・キャッシュ・フローおよび手許金の一部を充当する予定です。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債および資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,013,995	負債の部	1,073,639
現金および現金同等物	119,308	支 払 手 形	3,372
受取手形	3,528	買 掛 金	606,514
売掛金	450,365	短 期 借 入 金	17,836
短期貸付金	46,422	社債(1年以内償還予定)	198,301
その他の金銭債権	109,554	未 払 金	99,742
貸倒引当金	23,867	未 払 法 人 税 等	575
製品	49,238	前 受 金	22,787
半製品および仕掛品	144,664	預 金	113,832
材料	30,810	その他の流動負債	10,675
繰延税金資産	62,000	固定負債	695,591
その他の流動資産	21,969	社 債	615,406
固定資産	1,668,421	長 期 借 入 金	21,035
有形固定資産	228,500	電子計算機買戻損失引当金	23,671
建物構築物	271,872	その他の固定負債	35,479
機械装置	125,979	負債合計	1,769,231
運搬具工具器具備品	199,689	資本の部	
減価償却累計額	434,418	資本	337,820
計	163,122	資本	396,129
土地	50,140	剰余金	396,129
建設仮勘定	15,237	資本準備金	144,386
無形固定資産	93,893	剰余金	35,615
施設利用権	1,001	利益準備金	889
ソフトウェア	88,649	海外投資等損失準備金	18,416
その他の無形固定資産	4,243	プログラム準備金	2,167
投資その他の資産	1,346,028	特別償却準備金	6,954
投資有価証券	273,308	圧縮記帳積立金	50,190
子会社株式	592,085	別途積立金	30,154
長期貸付金	108,416	当期未処分利益	37,213
貸倒引当金	40,061	株式等評価差額金	2,364
前払退職給付費用	164,386	自己株式	913,185
長期前払費用	22,234	資本合計	
長期繰延税金資産	189,469	負債および資本合計	2,682,417
その他の投資	36,187		
資産合計	2,682,417		

損益計算書
(平成15年4月1日から)
(平成16年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
経常損益の部	
営業損益の部	
売上原価	2,509,114
売上品総原価	2,492,862
売上原価	1,939,362
販売費および一般管理費	553,499
営業利益	16,252
営業外損益の部	
営業外収益	67,780
受取利息・當業外収益	59,730
その他の費用	8,050
営業外費用	52,133
支払の利息	21,138
その他の費用	30,994
経常利益	31,900
特別損益の部	
特別利益	120,673
関係会社株式売却益	40,532
退職定年資産売却益	40,214
固有権利証券売却益	24,708
有価証券売却益	15,217
特別損失	113,579
関係会社株式等評価損失	73,343
事業構造改革費用	22,552
有価証券評価損失	12,931
厚生年金代行返還損失	2,925
その他	1,827
税引前当期純利益	38,994
法人税等	△ 13,458
税調整額	27,199
当期純利益	25,253
前期繰越利益	9,923
自己株式処分差益	59
期間配当	4,962
当期未処分利益	30,154

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。
なお、金額欄の「0」は百万円未満の金額を示している。
2. 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価方法および評価基準
 - ①有価証券
子会社株式および関連会社株式………移動平均法による原価法
その他有価証券
・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。
・時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ②デリバティブ……………時価法
 - ③たな卸資産……………下記評価方法に基づく低価法によっている。
製品 注文生産品……………個別法 仕掛品 注文生産品…個別法
標準量産品……………先入先出法 標準量産品…総平均法
半製品、材料……………先入先出法
 - (2) 固定資産の減価償却方法
 - ①有形固定資産……………定率法
 - ②無形固定資産……………定額法
なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却方法を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用している。
 - (3) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
退職給付引当金または前払退職給付費用…当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用している。
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上している。
なお、会計基準変更時差異（166,226百万円の不足）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年度から15年による按分額を費用処理している。
 - (追加情報)
当社は当期に厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入している。
電子計算機買戻損失引当金……………電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。

(5) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

3. 会計方針の変更

「固定資産の減損に係る会計基準（企業会計審議会 平成14年8月9日）」および企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針（企業会計基準委員会 平成15年10月31日）」が、平成16年3月31日に終了する年度から適用が可能になったことに伴い当期から適用している。なおこの会計基準適用に伴う影響額はない。

4. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は37,213百万円である。

5. 子会社に対する金銭債権

	短 期	253,480百万円
	長 期	117,600百万円
6. 子会社に対する金銭債務	短 期	536,218百万円
	長 期	3,682百万円
7. 保証債務残高		88,771百万円
保証類似行為残高		283百万円

(損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 子会社との取引高

売 上 高	370,395百万円
仕 入 高	1,674,006百万円
営業取引以外の取引高	12,614百万円
3. 1株あたり当期純利益	14円43銭

利益処分案

(単位 円)

当 期 未 処 分 利 益	30,154,089,846
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額	577,286,353
プ ロ グ ラ ム 準 備 金 取 崩 額	3,072,177,294
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	358,510,363
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額	<u>215,960,071</u>
計	34,378,023,927
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金	5,781,300,834
	1 株につき 3 円
取 締 役 賞 与 金	204,600,000
特 別 償 却 準 備 金	4,024,108,156
次 期 繰 越 利 益	24,368,014,937

(注) 平成15年12月10日に4,962,670,188円 (1株につき3円) の中間配当を実施した。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年4月27日

日本電気株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士 甲 良 好 夫 印
代表社員 関与社員	公認会計士 吉 村 貞 彦 印
代表社員 関与社員	公認会計士 小 島 秀 雄 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本電気株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第166期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないか、どうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第166期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役および使用人から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、関係部門の取締役等に対して営業の報告を求め、さらに必要に応じて子会社に赴き、営業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から監査についての報告を求め、かつ計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が無償で行った利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (6) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が無償で行った利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成16年4月28日

日本電気株式会社 監査役会

監査役(常勤)	坂	入	達	雄	印
監査役(常勤)	白	井	建	治	印
監査役	可	部	恒	雄	印
監査役	横	山	進	一	印

(注) 監査役 可部恒雄および監査役 横山進一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 1,913,173 個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第166期利益処分案承認の件

利益処分案は、添付書類（30頁）に記載のとおりでございます。

当社は、急激に変動する昨今の経済状況その他事業環境の変化に柔軟に対応し、事業構造の改革を継続的に実施する必要性に鑑み、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として配当を決定しております。

当期の利益配当金につきましては、業績の回復状況などを勘案し、1株につき3円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、1株につき6円となります。

取締役賞与金につきましては、2億460万円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款中一部変更の件

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）の施行に伴い、またコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、現行定款中一部を次のとおり改めたく存じます。

なお、本定款変更のうち、現行定款第18条の取締役の任期の変更は、本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案	変 更 の 理 由
(新 設)	<u>(自己株式の取得)</u> <u>第6条 本会社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u>	「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)の施行により、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の買受けが認められたことから、経営環境の変化に対応した機動的な自己株式の買受けを可能とするため、これに関する規定を新設しようとするものであります。
<u>第6条</u> (略) ↴ <u>第17条</u> (略)	<u>第7条</u> (現行どおり) ↴ <u>第18条</u> (現行どおり)	変更案第6条の新設に伴い、現行定款第6条から第17条までの条数を1条ずつ繰り下げようとするものであります。
(任期) <u>第18条</u> 取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時に満了する。	(任期) <u>第19条</u> 取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時に満了する。	取締役の事業年度毎の経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を2年から1年に短縮し、併せて条数を1条繰り下げようとするものであります。
<u>第19条</u> (略) ↴ <u>第33条</u> (略)	<u>第20条</u> (現行どおり) ↴ <u>第34条</u> (現行どおり)	変更案第6条の新設に伴い、現行定款第19条から第33条までの条数を1条ずつ繰り下げようとするものであります。
(附則) <u>第1条</u> 第32条および本条は、本会社により平成14年3月31日までに発行された転換社債が全て転換又は償還された場合、これを削除するものとし、また当該削除に伴い、第33条を1条繰り上げるものとする。	(附則) <u>第1条</u> 第33条および本条は、本会社により平成14年3月31日までに発行された転換社債が全て転換又は償還された場合、これを削除するものとし、また当該削除に伴い、第34条を1条繰り上げるものとする。	変更案第6条の新設に伴い現行定款第32条および第33条の条数が繰り下げられたことから、附則第1条中の表記の変更を行おうとするものであります。

現 行 定 款	変 更 案	変 更 の 理 由
<p>第2条 第<u>25</u>条の規定にかかるわ らず、平成15年6月19日 開催の定時株主総会終結 前に在任する監査役の任 期は、従前のとおり3年 とする。</p> <p>なお、本条は、当該定 時株主総会終結前に在任 する監査役全員が退任し た場合、これを削除する ものとする。</p>	<p>第2条 第<u>26</u>条の規定にかかるわ らず、平成15年6月19日 開催の定時株主総会終結 前に在任する監査役の任 期は、従前のとおり3年 とする。</p> <p>なお、本条は、当該定 時株主総会終結前に在任 する監査役全員が退任し た場合、これを削除する ものとする。</p>	<p>変更案第6条の新設に伴い現行 定款第25条の条数が繰り下げら れたことから、附則第2条中の 表記の変更を行おうとするもの であります。</p>

第3号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役佐々木 元、西垣浩司、鈴木俊一、中村 勉、森川敏雄および上原 明の6氏の任期が満了し、また、第2号議案「定款中一部変更の件」において取締役の任期を1年に短縮することを提案することに合わせ、本総会終結の時をもって、取締役金杉明信、杉山峯夫、松本滋夫、大森義夫、矢野 薫、川村敏郎、丸山 誠、藤江一正および木村浩一の9氏が辞任いたします。つきましては、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりでございます。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴 および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
1	佐々木 元 (昭和11年4月6日生)	昭和36年4月 当社入社 昭和63年6月 取締役 平成3年6月 常務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成8年6月 代表取締役、副社長 平成11年3月 取締役会長、現在に至る。	25,891株
2	金 杉 明 信 (昭和16年4月17日生)	昭和42年7月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成12年4月 取締役、常務兼NECソリューションズ・カンパニー社長委嘱 同年6月 専務委嘱 平成15年3月 代表取締役、社長 同年4月 NECソリューションズ・カンパニー社長解嘱、現在に至る。	21,639株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴 および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
3	矢野 薫 (昭和19年2月23日生)	昭和41年4月 当社入社 平成6年6月 伝送事業本部長 平成7年6月 取締役 平成10年6月 伝送事業本部長解団 平成11年6月 常務取締役 平成12年4月 取締役、常務委団 同年12月 NECネットワークス・カンパニー副社長委団 平成14年4月 NECネットワークス・カンパニー社長委団 同年10月 専務委団 平成15年4月 NECネットワークス・カンパニー社長解団、現在に至る。	10,000株
4	川村 敏郎 (昭和17年7月7日生)	昭和40年4月 当社入社 平成7年7月 第三C&Cシステム事業本部長 平成8年6月 取締役 平成9年6月 第三C&Cシステム事業本部長解団 平成12年4月 取締役辞任、執行役員常務 平成13年6月 取締役、常務兼NECソリューションズ・カンパニー副社長委団 平成15年4月 NECソリューションズ・カンパニー副社長解団、専務委団、現在に至る。	9,637株
5	鈴木 俊一 (昭和20年2月20日生)	昭和42年4月 当社入社 平成8年2月 関連部長 平成11年7月 支配人 平成12年4月 執行役員兼経営革新推進室長兼経営企画部長 平成14年6月 取締役、常務委団 同年10月 経営革新推進室長解団 平成15年4月 経営企画部長解団、現在に至る。	6,367株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
6	中 村 勉 (昭和23年6月12日生)	<p>昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 執行役員兼NECネットワークス・モバイルターミナル事業本部長 平成14年4月 執行役員常務兼NECネットワークス・カンパニー副社長 同年6月 取締役、常務兼NECネットワークス・カンパニー副社長委嘱 平成15年4月 NECネットワークス・カンパニー副社長解嘱、現在に至る。</p> <p>他の会社の代表状況 上海宇梦通信科技有限公司董事長 天津日電電子通信有限公司董事長</p>	4,000株
7	藤 江 一 正 (昭和19年7月18日生)	<p>昭和42年4月 当社入社 平成6年7月 官公企画室長 平成10年6月 取締役 平成12年4月 取締役辞任、執行役員常務兼官公営業推進本部長兼NECネットワークス・官公営業本部長 平成13年4月 NECネットワークス・官公営業本部長兼務解任 平成14年4月 NECネットワークス・カンパニー副社長兼務 同年7月 官公営業推進本部長兼務解任 平成15年4月 NECネットワークス・カンパニー副社長兼務解任、ネットワーク営業本部長兼務 同年6月 取締役、常務委嘱 同年10月 ネットワーク営業本部長解嘱、現在に至る。</p> <p>他の会社の代表状況 日本電気電力エンジニアリング株代表取締役社長</p>	6,000株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴 および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
8	森川敏雄 (昭和8年3月3日生)	昭和30年4月 株住友銀行（現株三井住友銀行）入行 昭和55年6月 同行取締役 昭和59年2月 同行常務取締役 昭和60年10月 同行専務取締役 平成2年10月 同行副頭取 平成5年6月 同行頭取 平成9年6月 同行取締役会長 平成12年6月 当社取締役、現在に至る。 平成13年3月 株住友銀行（現株三井住友銀行）相談役 平成14年6月 同行特別顧問、現在に至る。	0株
9	木村浩一 (昭和11年1月6日生)	昭和34年4月 大和證券株入社 昭和57年12月 同社取締役国際引受部長 昭和59年12月 同社常務取締役 昭和63年12月 同社専務取締役 平成元年10月 同社代表取締役副社長 平成9年10月 同社顧問 平成10年4月 株大和総研顧問 同年10月 同社代表取締役副会長 平成12年6月 同社特別顧問、現在に至る。 平成13年6月 当社取締役、現在に至る。	0株
10	上原明 (昭和16年4月5日生)	昭和41年4月 当社入社 昭和52年3月 当社退社 同年4月 大正製薬株入社 同年6月 同社取締役 昭和53年6月 同社専務取締役 昭和56年6月 同社代表取締役副社長 昭和57年6月 同社代表取締役社長、現在に至る。 平成14年6月 当社取締役、現在に至る。 他の会社の代表状況 大正製薬株代表取締役社長 大正富山医薬品株代表取締役社長 株大正ビジネス総研代表取締役社長	0株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴 および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
11	小林一彦 (昭和18年12月30日生)	昭和42年4月 当社入社 平成5年7月 第二コンピュータ事業本部ワークステーション・サーバ事業部長 平成9年6月 取締役 平成12年4月 取締役辞任、執行役員常務 同年9月 NECソリューションズ・コンピュータストレージ事業本部長兼務 平成13年11月 NECソリューションズ・コンピュータストレージ事業本部長兼務解任 平成14年4月 NECソリューションズ・カンパニー副社長兼務 平成15年4月 NECソリューションズ・カンパニー副社長兼務解任 同年7月 執行役員専務、現在に至る。	3,000株
12	鹿島浩之助 (昭和21年1月30日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年10月 C&Cシステム事業企画部長 平成12年4月 執行役員兼NECソリューションズ・企画室長 平成14年10月 執行役員常務 平成15年4月 経営企画部長兼務 平成16年4月 経営企画部長兼務解任、現在に至る。	3,000株
13	的井保夫 (昭和19年12月26日生)	昭和43年4月 当社入社 平成8年6月 経理第一部長 平成13年6月 執行役員兼経理部長 平成14年10月 経理部長兼務解任 平成16年4月 執行役員常務、現在に至る。	5,058株
14	渕上岩雄 (昭和21年3月4日生)	昭和46年2月 当社入社 平成12年4月 NECソリューションズ・第三システム事業本部長 平成13年6月 執行役員兼NECソリューションズ・第三ソリューション営業事業本部長 平成16年4月 第三ソリューション営業事業本部長兼務解任、執行役員常務、現在に至る。	3,000株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴 および他の会社の代表状況	所持する 当社の株式数
15	瀧澤三郎 (昭和23年2月27日生)	<p>昭和45年4月 当社入社</p> <p>平成13年6月 NECソリューションズ・BIGLOBE サービス事業本部長</p> <p>平成14年4月 執行役員兼NECソリューションズ・ ビジネスBIGLOBEサービス事業本部 長</p> <p>平成15年4月 NECソリューションズ・ビジネス BIGLOBEサービス事業本部長兼務解 任、ブロードバンドソリューション 事業本部長兼務</p> <p>平成16年4月 ブロードバンドソリューション事業 本部長兼務解任、執行役員常務、現 在に至る。</p> <p>他の会社の代表状況 株日本電気インターナショナルトレーニング 代表取締役社長</p>	3,000株

(注) 森川敏雄および木村浩一の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者で
あります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役臼井建治氏および可部恒雄氏の任期が満了いたします。つきましては、監査体制の強化のため監査役1名を増員して監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりでございます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 および他の会社の代表状況	所持する 当社の株式数
1	松本滋夫 (昭和15年12月29日生)	昭和38年4月 当社入社 平成2年7月 経理第一部長 平成3年6月 取締役 平成8年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 平成12年4月 取締役、専務委嘱、現在に至る。	17,591株
2	可部恒雄 (昭和2年3月9日生)	昭和27年4月 福岡地方裁判所判事補 昭和37年4月 東京地方裁判所判事 昭和57年7月 水戸地方裁判所長 昭和62年5月 東京地方裁判所長 昭和63年12月 福岡高等裁判所長官 平成2年5月 最高裁判所判事 平成9年3月 定年退官 平成10年2月 弁護士登録 平成13年6月 当社監査役、現在に至る。	0株
3	重松宗男 (昭和16年2月9日生)	昭和39年4月 住友商事㈱入社 平成5年6月 同社取締役主計本部長 平成9年4月 同社常務取締役 平成13年4月 同社専務取締役金融物流事業部門長 平成14年6月 同社取締役退任 同年10月 勝利西友取締役副社長 平成16年3月 同社取締役（指名委員）、現在に至る。	0株

(注) 可部恒雄および重松宗男の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第5号議案　　ストック・オプションのために、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、次のとおり、ストック・オプションのために、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

株主価値を意識した経営の推進をはかるとともに当社グループの業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、ストック・オプションのために下記2.記載の者に対し、新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を発行する。

なお、ストック・オプションの目的で発行することから、本新株予約権については無償で発行し、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき金額は、本新株予約権発行時点の時価を基準とした価額とする。

2. 新株予約権の割当を受ける者

取締役、執行役員、事業本部長、執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員および当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の常勤の社長

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式35万株（本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株）を上限とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

(2) 発行する新株予約権の総数

350個を上限とする。

(3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(4) 新株予約権の行使に際して払い込みをすべき金額

本新株予約権の目的となる株式1株あたりの払込金額（以下「払込価額」という。）は、本新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の終値を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。

なお、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}}$$

また、本新株予約権発行後、株式の分割または併合を行う場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(5) 新株予約権の権利行使期間

平成18年7月1日から平成22年6月30日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が権利行使時においても当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを条件とする。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年間を限度として権利行使期間内に本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が平成18年6月30日までにかかる地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者の相続人は本新株予約権を行使することができない。
- ③ 1個の本新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。

④ その他の条件については、本総会および取締役会の決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却の事由および条件

当社は、次の事由が生じた場合は、本新株予約権を無償で消却することができる。

- ① 新株予約権者が上記(6)により本新株予約権を行使できなくなった場合
- ② 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合
- ③ 当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書または株式移転に関する事項が株主総会で承認された場合

(8) 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役西垣浩司氏は任期満了により、取締役杉山峯夫、松本滋夫、大森義夫および丸山 誠の4氏は辞任により、それぞれ退任されます。また、本総会終結の時をもって、監査役臼井建治氏は任期満了により退任されます。つきましては、退任取締役5氏および退任監査役臼井建治氏に対し在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、贈呈の時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりでございます。

氏 名	略 歴
西 垣 浩 司	平成2年6月 取締役 平成4年6月 常務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成11年3月 代表取締役、社長 平成15年3月 取締役副会長、現在に至る。
杉 山 峰 夫	平成3年6月 取締役 平成8年6月 常務取締役 平成10年6月 専務取締役 平成12年4月 取締役、専務委嘱 同 年 6月 代表取締役、副社長委嘱、現在に至る。
松 本 滋 夫	平成3年6月 取締役 平成8年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 平成12年4月 取締役、専務委嘱、現在に至る。
大 森 義 夫	平成9年6月 常務取締役 平成12年4月 取締役、常務委嘱 平成14年10月 専務委嘱、現在に至る。
丸 山 誠	平成13年6月 取締役、常務委嘱、現在に至る。
臼 井 建 治	平成13年6月 監査役、現在に至る。

以 上